

## 第 1 期まちづくり地区護岸バリエーション ( 1 0 0 m ) について

## 1 ) 第 31 回委員会における護岸バリエーションに関するご意見

	質 疑	会議における事務局回答
まちづくりにおける公園整備の位置づけ等について	・ 駅から公園への直線的な道路の計画はあるのか。	道路は、計画としてはある。25m 幅員の計画で、車道はあまり広くしない考えである。
	・ 道路の用途はどのようになっているか。	
	・ まちづくりについては、市川市は地区計画、景観計画を持っているため、それら方針との整合は保たれるべき。	
	・ 公園や護岸についての地元意向が早くできるようにして欲しい。護岸整備については、地元が判断することだと思うが、このバリエーションは、第 2 期地区とは異なり「三番瀬の玄関口」として整備されるのが望ましいと考える。	
海岸保全区域の変更について	・ 公園前のバリエーション区間を海岸保全区域から外すか、範囲を変更できるのか。	海岸保全区域を変えた事例はあるが、基本的には変更しない方針である。
	・ 海岸保全区域の指定範囲については、自然再生の場についても同じことが言える。	
	・ 背後地を削るとか、海岸保全区域を変えるというのは平成 14, 15 年に議論が戻ってしまうのでやるべきではない。	
	・ 保全区域を動かして安全に支障をきたすのは、やめていただきたい。	
	・ 保全区域の変更でまた時間を無駄にするのは避けたい。公園整備はずいぶん後の話になるため、とりあえずは人が降りて行ける構造にしておくべき。	
胸壁と背後地の整備について	・ 胸壁 ( 7.2m ) をもっと後ろに設置して、緩やかに公園との一体化を図れないか。	保全区域内で波に耐えるならば、背の高い胸壁が出現するが、それが良くないということで、背後を少しマウントアップした植栽帯を整備する方向性であった。
	・ 後ろを高くしないならば、どこまで後方に延ばせるか。	
	・ 背後地が盛土され樹木が整備されているが、民地にこれはできないのではないか。	
	・ 背後地の植栽等の整備は重要である。どの国でもウォーターフロントへの配慮は求められる。	
護岸バリエーションに望まれる機能について	・ 親水性を確保すべき。法先に砂付けして安全に海に親しめる空間を望む。	
	・ このバリエーションとして、海に降りて行けることが必要。	
	・ 公園前は眺望地点、自然再生の場に砂を入れて親水という考え方もある。最終的には、地元がどう望むかだと思う。	
	・ 砂を付けると安全に水と触れ合えるし、生物が生息しやすい。	
	・ 親水性のある護岸として整備して、砂をつける、つけないの議論はその後である。	
	・ 金沢八景や葛西臨海公園のイメージを市民は持っている。	
・ 天端の直線は守る、勾配は変化しないなど構造的な条件を決めるべき。		

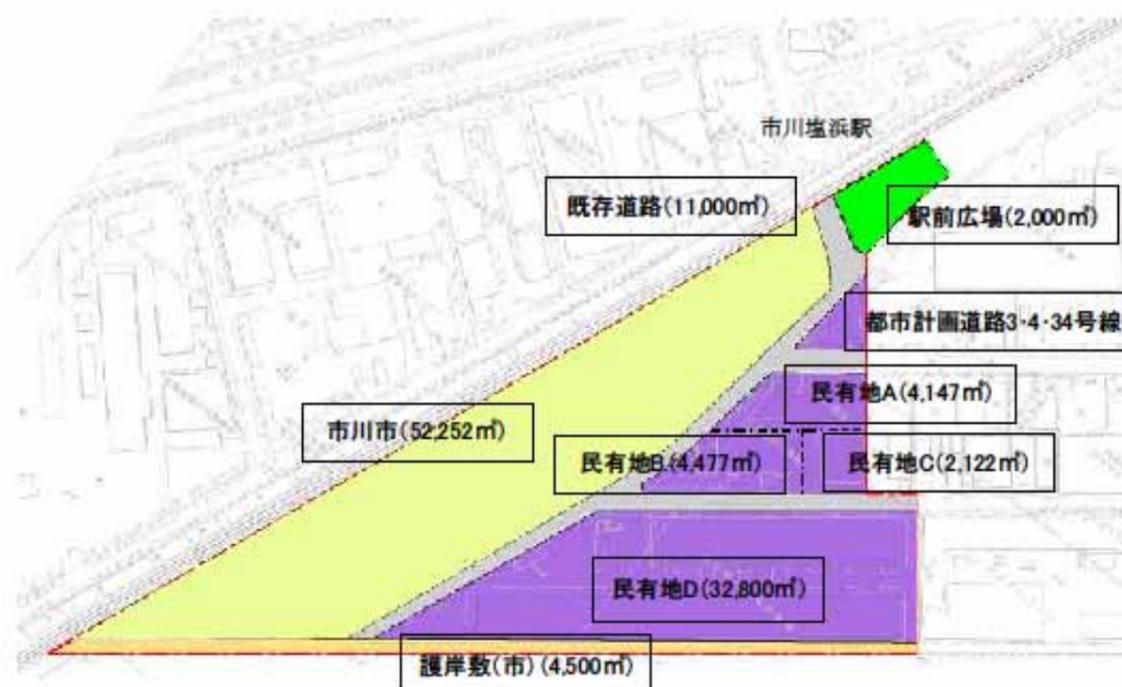
## 9 / 8 勉強会における塩浜 2 丁目護岸バリエーションに関する質疑応答

	質 疑	会議における事務局回答
《階段ブロックについて》	・ 50m 区間は、早く工事を実施して一度ものを見たほうが良い。	事務局としては施工性等を考慮して、B 案で実施したいと考えている。今日いただいた意見を踏まえ、再度検討する。
	・ もう少し工夫できる部分もあるのでは。	
	・ 他の施工例を色々見て決めたらよい。茜浜の例が参考になるのではないか。	
《バリエーションについて》	・ 砂や潮溜まりがあってもおもしろい。	飛ばして施工ができるため、年度内に決めなくてはならないということではない。
	・ マウンドにするのか、胸壁にするのかは、海外保全区域外なので市川市の問題になる。	
	・ 砂を付ける・つけないの議論は、今後でもいいのではないか。	
	・ バリエーションは、次回の護岸検討委員会で決めなければならないのか。	
	・ 100m の方は、50m のバリエーションを見て決めたらいい。	
	・ 既存の捨石が施工される断面くらいまで削って、前面に砂を付ける空間を作ったらどうか。H 鋼は石で埋めてしまえばよい。その場合に、背後地がどのくらい上がるのか。	
	・ 全体が 3 割勾配の中で、公園前だけ越波を許容することはできない。	
・ 砂を付けた場合に、流出防止工を越えて進入してしまう危険性が高い。		
・ 再生実現化の成果を受けてから、砂付けをどう考えるか検討してはどうか。		

## 塩浜地区整備事業

第1期先行地区現況図

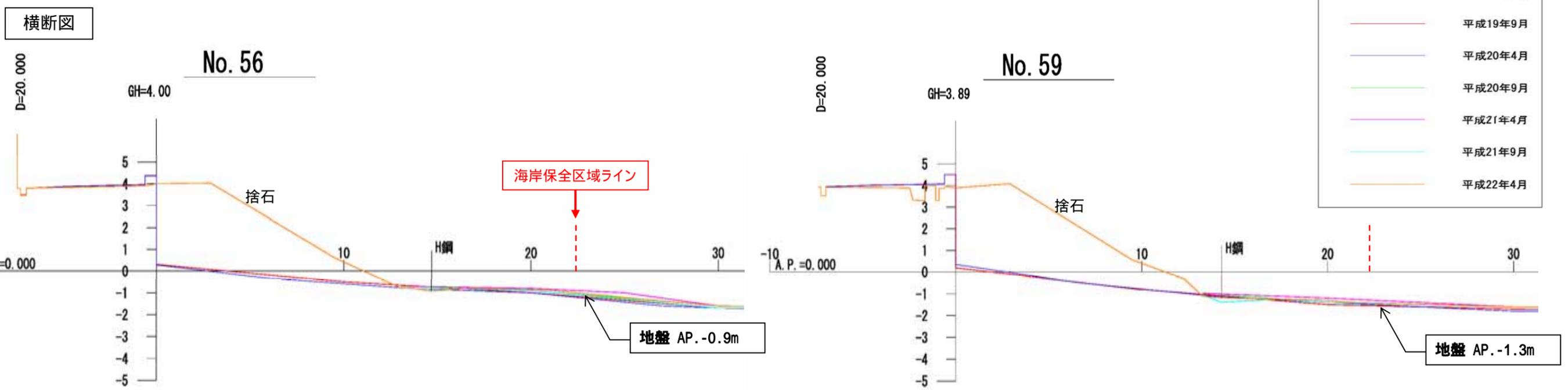
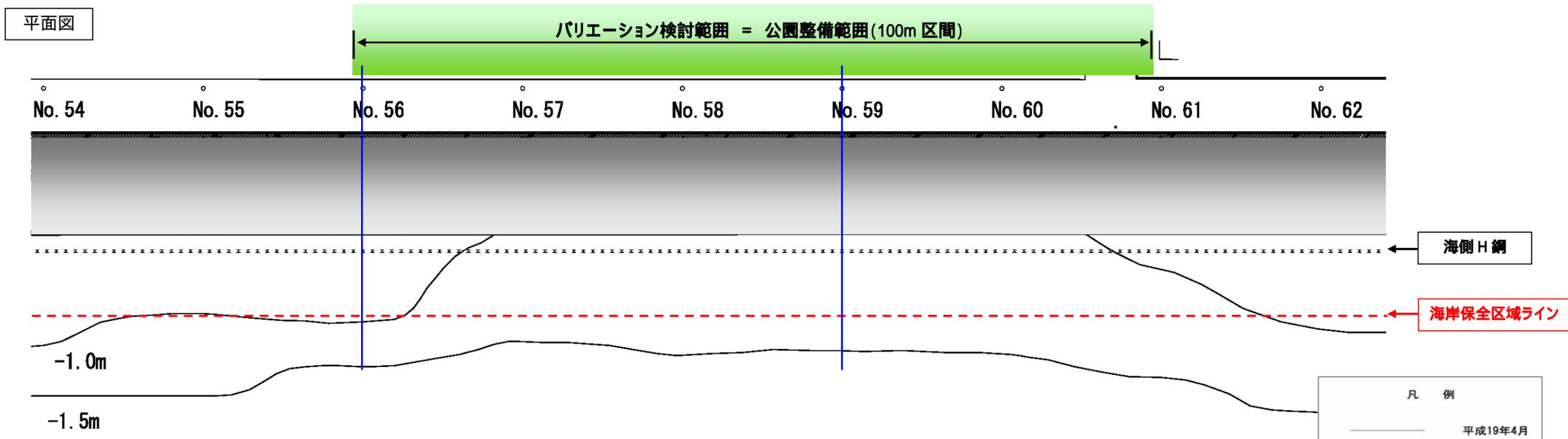
平成20年2月換地想定図(案)



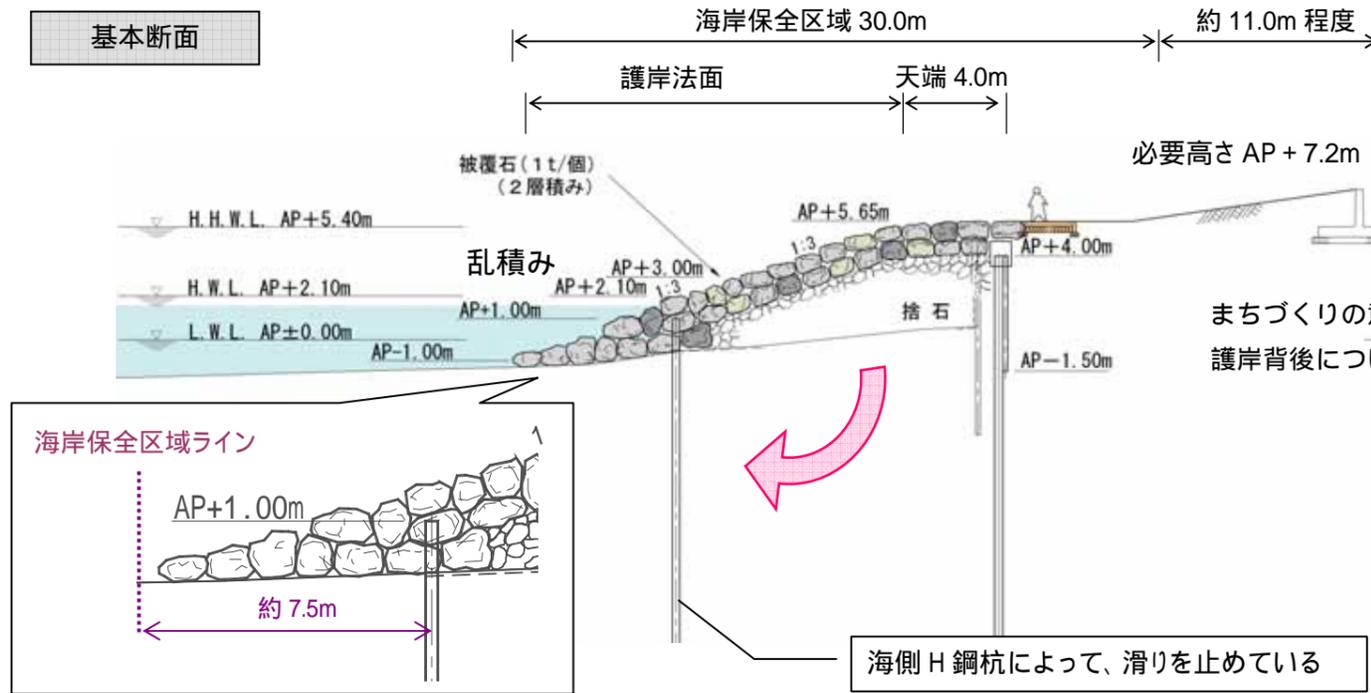
名称	面積(㎡)
市有地	52,252
民有地	43,546
駅前広場	2,000
既存道路	11,000
護岸敷(市)、その他	5,742
計	114,540

### 3) 親水整備に向けた条件 現況の地盤高について

バリエーション整備区間における海側H鋼より前面の現地盤を把握すると、法先部はAP.-0.9m ~ AP.-1.3m 程度であり、若干の高低差があるものの、他の区間よりも水深が深い。そのため、親水利用に向けては安全性に配慮する必要がある。



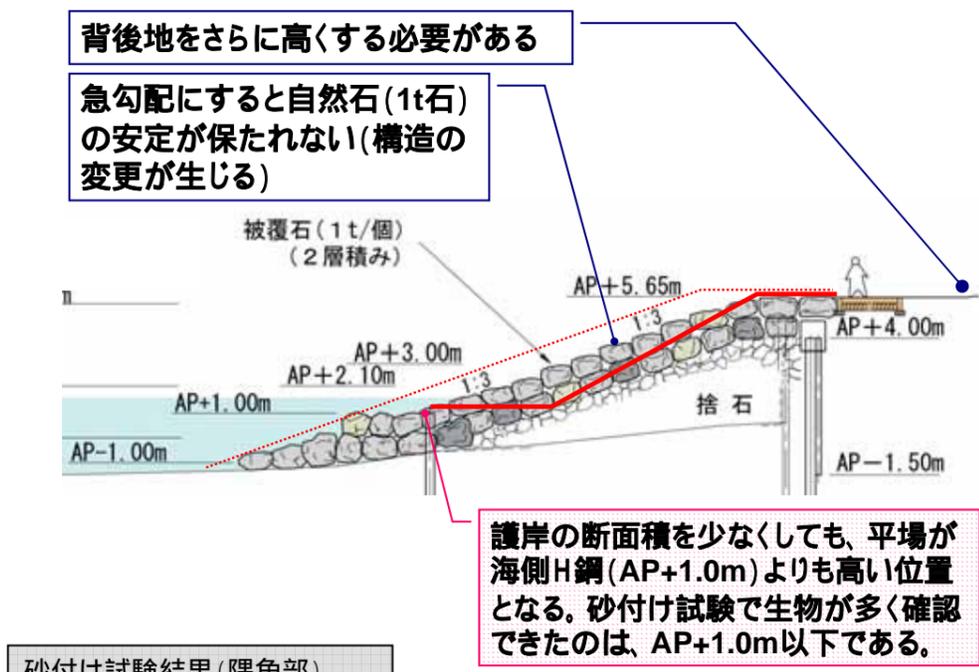
### 3) 親水整備に向けた条件 海側H鋼・捨石について



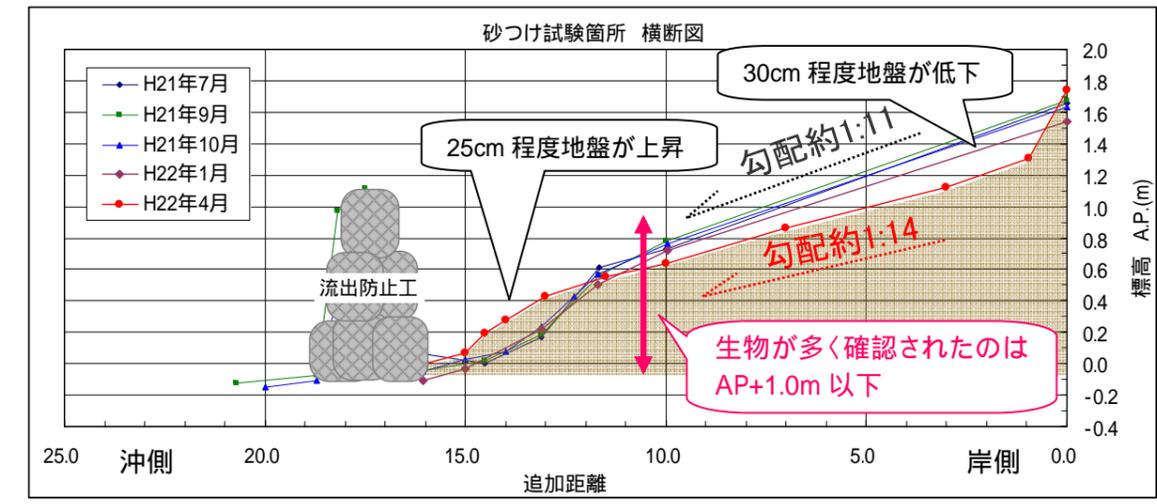
・親水空間を創出する際の条件として、既に整備されている海側H鋼は、捨石の円弧滑りを抑止するために護岸に必要な構造であるため、変更することは困難である。  
 ・よって、バリエーションの整備にあたっては、海側H鋼の存在を前提として検討する必要がある。  
 ・高潮対策(防護)のため、海側H鋼よりも陸側部分は、基本断面を踏襲した整備を基本とする。

まちづくりの意向(胸壁の高さはできるだけ低く、胸壁の露出は避けたい)に配慮して、護岸背後については盛土によるマウンドを計画するものとして、基本断面を設定

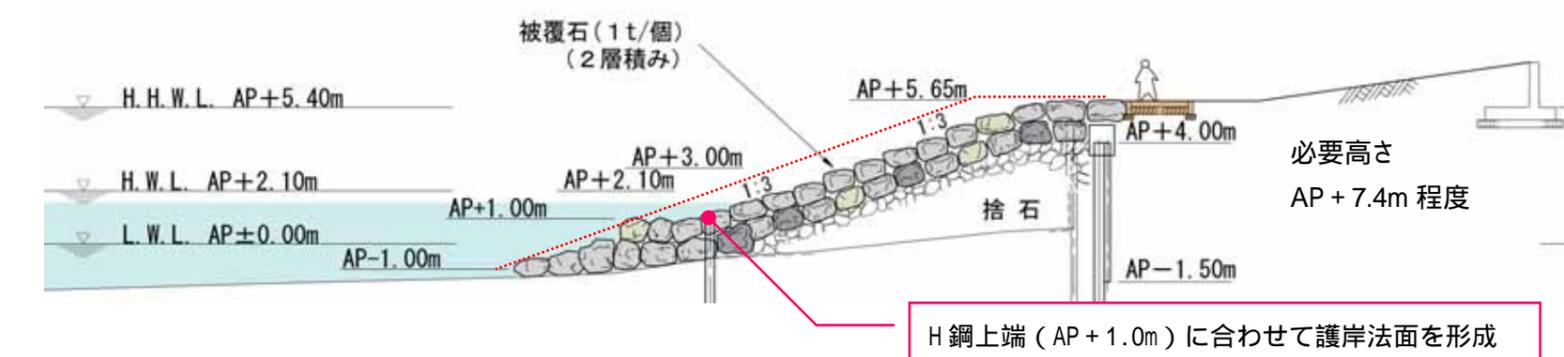
護岸を陸側に大幅にセットバックして整備した場合の課題



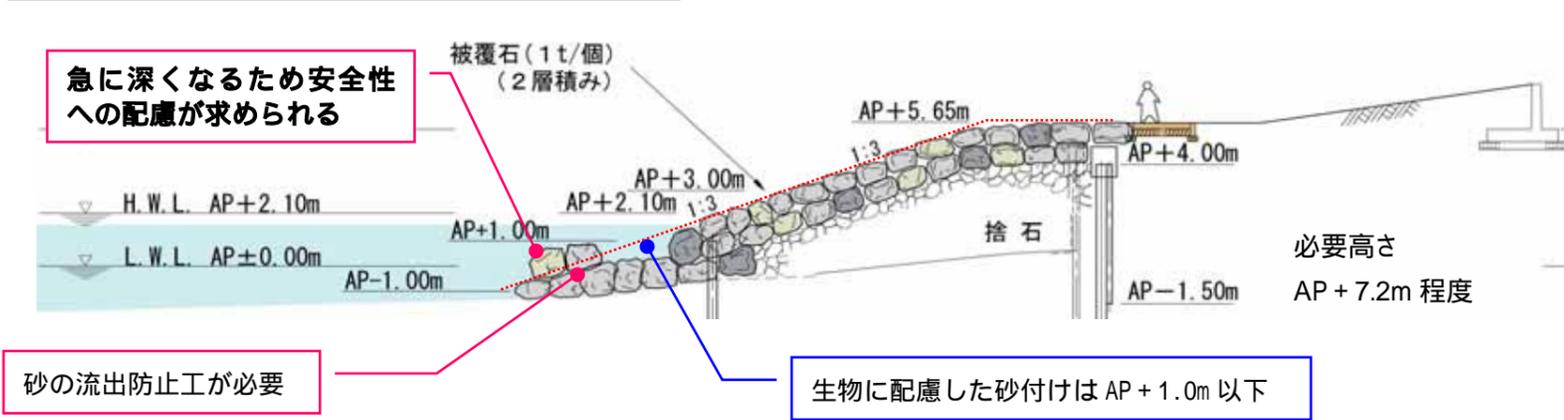
砂付け試験結果(隅角部)



AP+1.0m 地点より2mセットバックした場合の断面



法先部に砂を付けやすくした場合の断面

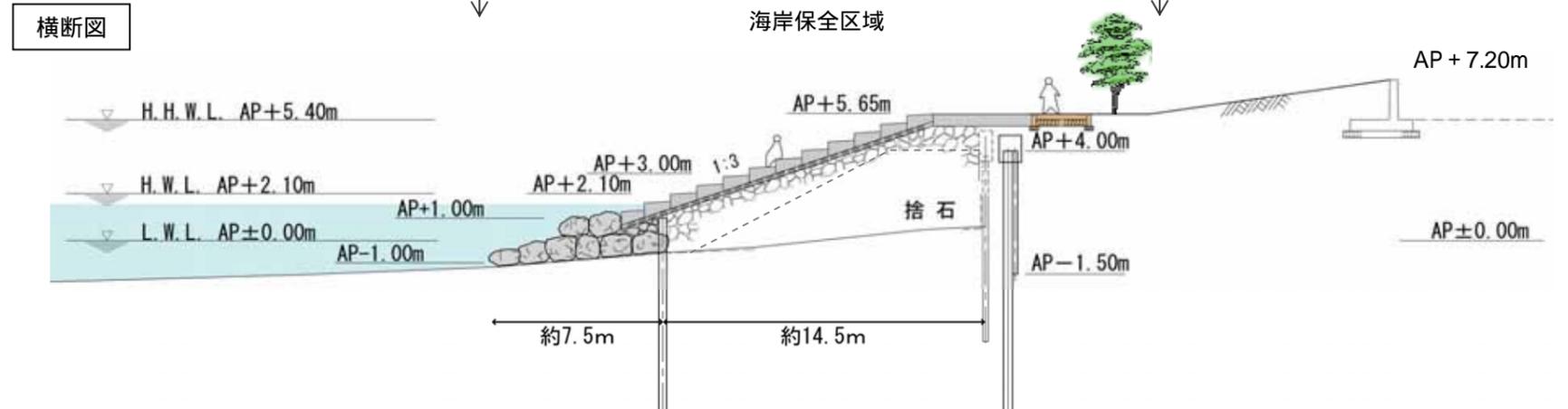
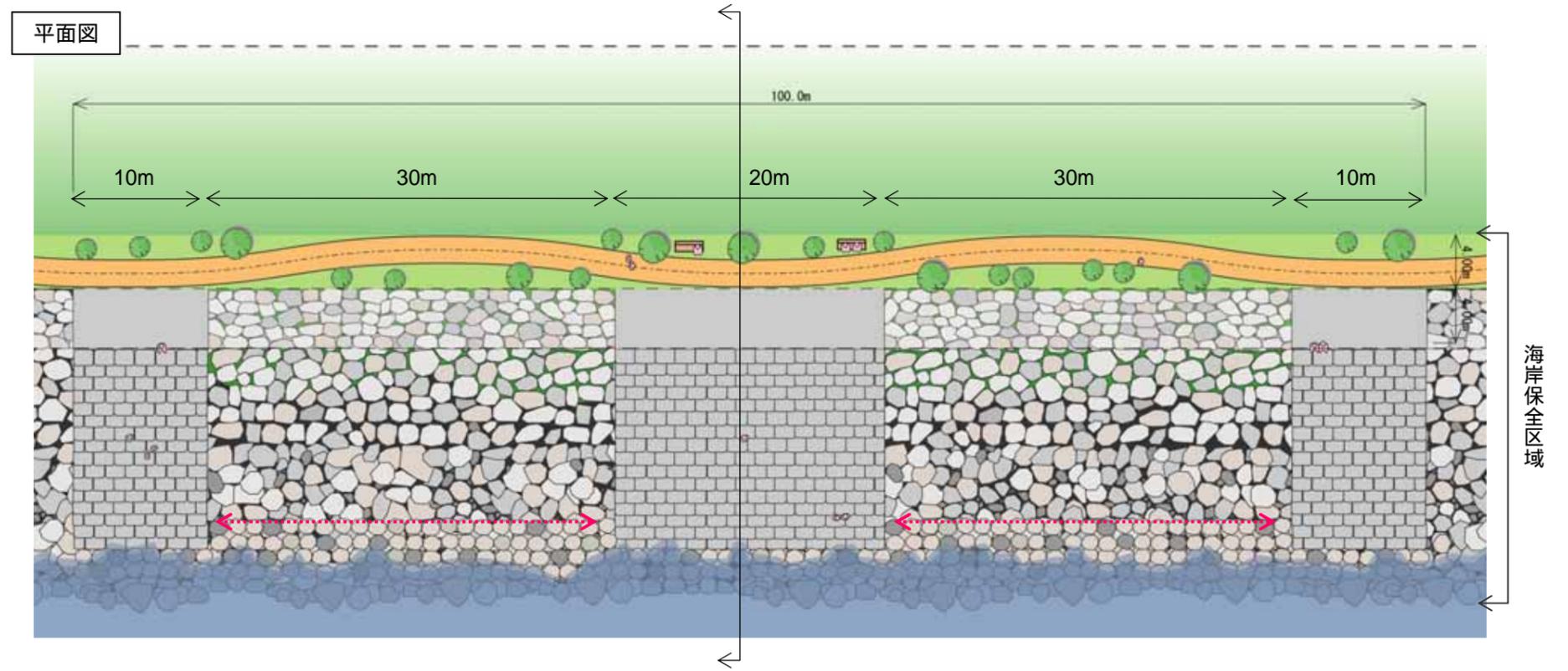
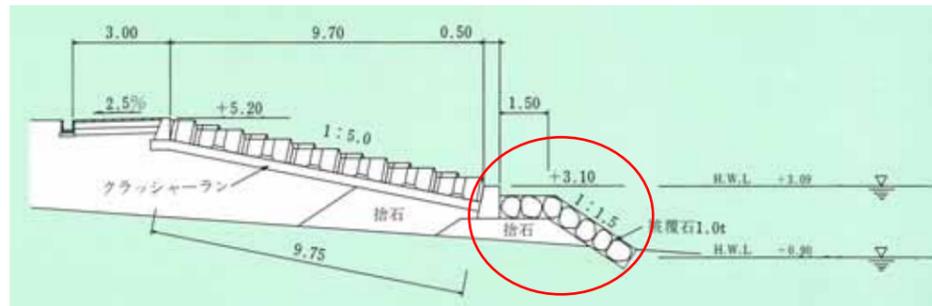


#### 4) 親水空間の整備案について

##### 整備概要

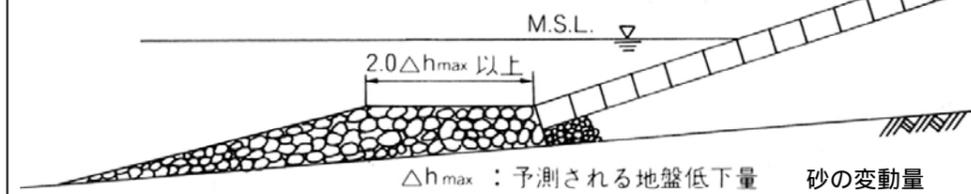
- ・安全に水際まで降りられる階段を3箇所に整備する。
- ・区間中央部の階段幅は広く20mを確保し(習志野市茜浜同等)、両端の2箇所は10mとする。
- ・階段の法先は、自然石(1t)によって洗掘防止等の役割を果たすとともに、水生生物に配慮した空間とする。
- ・水際の縦断的な移動(階段間の移動)に配慮して、適当な高さ(滑りやすい区域を避けて)に小段を設置する。

事例: 山口県新南陽市



洗掘防止、ブロックの変形を抑えるために、法先に自然石(1t)を用いる。  
その概ねの規模は、下図を参照に設定する。

根抑え(基礎工)の整備イメージ



出典: 緩傾斜堤防の設計の手引き(社)全国海岸協会